

事業名	その他社会福祉団体等関係助成費			調書番号	
細事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	財務コード	074803		18
担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線)				3096

事業の概要			
実施期間	始期 S40 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(独立行政法人福祉医療機構)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	社会福祉施設、特定社会福祉事業(ホームヘルプ等)を営む社会福祉法人の常勤職員	退職金を保障し、社会福祉事業に従事する職員の確保と定着が図られている	社会福祉施設におけるサービスの安定的な供給と質の向上
内容	事業概要 社会福祉施設、特定社会福祉事業、特定介護保険施設等を営む社会福祉法人の常勤職員の退職金を賦課方式により賄うことにより、社会福祉施設職員の確保等を図る。		
	補助率 施設経営者1/3、国1/3、県1/3 県補助金 4月に厚生労働省社会・援護局長が定める「単位金額」に県内の4月1日現在の被共済職員数を乗じた額を補助する。 4月1日現在の被共済職員数は7月末に確定する。 過去の実績 平成27年度:40,060円(単位金額) × 4,633人(H27被共済職員数) = 185,597,980円 平成28年度:45,300円(単位金額) × 4,631人(H28被共済職員数) = 209,784,300円		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)										
区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
活動指標	補助人数	目標	4,466人	4,486人	4,559人	4,620人	4,633人	4,631人	4,631人	
		実績(見込)	4,486人	4,559人	4,620人	4,633人	4,631人	4,631人		
		達成率	100.4	101.6	101.3	100.3	100.0	100.0		
		達成区分	b	b	b	b	b	b		
成果指標		目標								
		実績(見込)								
		達成率								
		達成区分								
決算(予算) 単位:千円		170,334	215,824	186,833	185,598	209,785	202,000	200,000		

事業の評価(平成28年度の業績評価)			
活動指標	b	評価	社会福祉事業に従事する職員の退職金を保障することで、職員の確保と定着が図られ、社会福祉事業のサービスの安定的な供給と質の向上に大きな役割を果たしていると考えられることから、意図した成果は上げている。
成果指標	a		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)			
関係与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い	
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	説明		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない	
	説明	社会福祉施設職員等退職手当共済法により、社会福祉施設の職員の退職手当を経営者、国、都道府県がそれぞれ1/3ずつ負担することが決まっているため	
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない	
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(法令により定められているため、見直す余地がない。)	
	説明		
見直しの必要性	無	社会福祉施設職員等退職手当共済法により、社会福祉施設の職員の退職手当を経営者、国、都道府県がそれぞれ1/3ずつ負担することが決まっているため	

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)	
現行どおり	説明

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。